

第 3 号案件

次期生駒市都市計画マスタープランの策定について 〈諮問〉

生駒市都市計画マスタープラン

- 市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第18条の2第1項に規定）
- 生駒市が定める「都市計画」の根拠となる計画
- 現行計画の目標年次：令和2年（計画期間：平成23年3月～令和2年）

第6次生駒市総合計画

（平成31年3月策定）

生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略

（令和元年度策定予定）

奈良県 区域マスタープラン

（令和2年3月改定予定）

その他行政計画(抜粋)

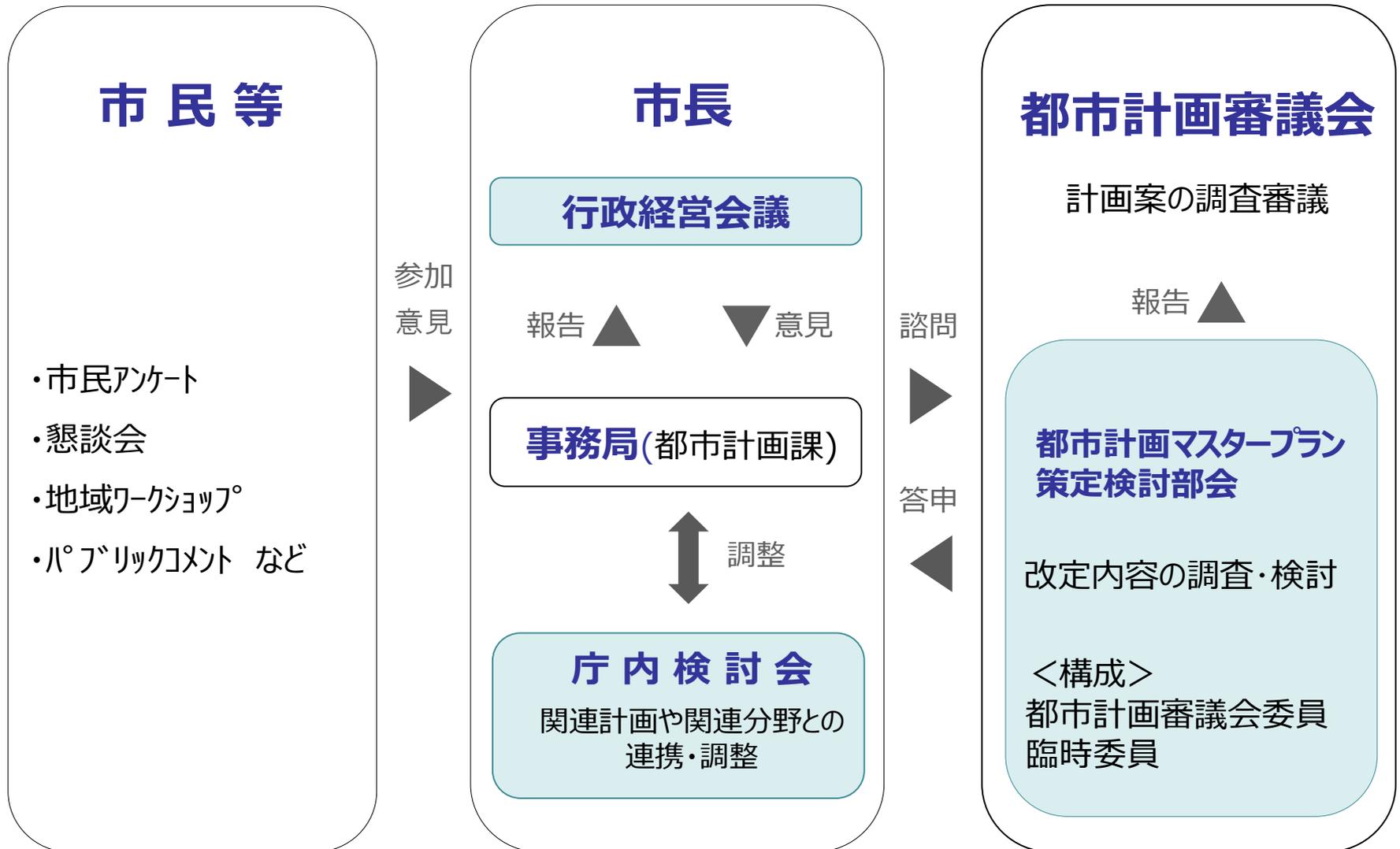
- ・地域公共交通総合連携計画
- ・公共施設等総合管理計画
- ・商工観光ビジョン
- ・高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画
- ・生駒市における地域包括ケアシステム構築に向けたロードマップ
- ・地域防災計画
- ・環境基本計画、環境エネルギー都市アクションプラン
- ・効率的な污水处理施設整備基本計画
- ・水道ビジョン
- ・生涯学習推進基本計画
- ・空き家等対策計画
- ・景観形成基本計画 他

整合・連携

次期生駒市都市計画マスタープラン

計画の目標年次：令和12年(計画期間：令和3年4月～令和12年)を予定

策定に係る検討体制について

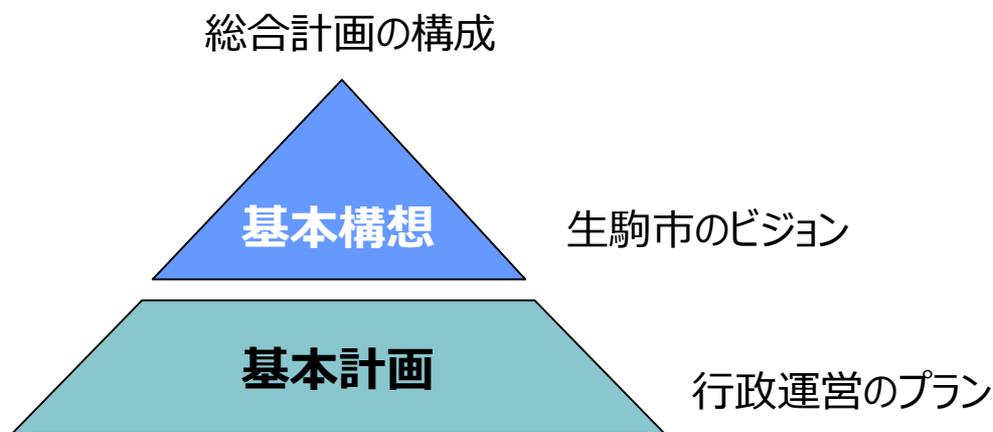


第6次生駒市総合計画について

第6次生駒市総合計画（平成31年3月策定）

○市の最上位計画

○各分野の行政計画の基本となる総合的な市政運営の指針
（まちづくりの基本指針）



<計画期間>

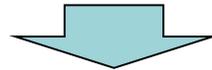
基本構想：令和元(2019)年度から概ね20年間

第1期基本計画：令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までの5年間

■基本構想

第1章 将来ビジョン

多様な生き方や暮らしをかなえる機会や場、人と人のつながりが豊かにあるまち（ステージ）で、主役である市民が、仲間を得て、夢をかなえ、輝く人生を送れるようまち全体が応援してくれるまち。



将来都市像

自分らしく輝けるステージ・生駒

【まちづくりの目標】

- (1) 安全で、安心して健康に暮らせるまち
- (2) 未来を担う子どもたちを育むまち
- (3) 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
- (4) 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
- (5) 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
- (6) 持続可能な行政運営を進めるまち

第2章まちづくりの推進

1 まちづくりの基本的な考え方

多様な主体が緩やかにネットワークを形成し、互いが共有できる価値や解決策を創造する「協創」のまちづくりを進める。

- (1) 市民主体のまちづくり
- (2) 自助・共助・公助
- (3) 多様な主体との協創によるまちづくり

2 行政経営の基本方針

- (1) 持続可能な社会を支える行政経営
- (2) 証拠に基づく政策づくり

3 戦略的なまちづくりの視点

- (1) 生活構造の視点 (2) 社会構造の視点 (3) 都市構造の視点

戦略的なまちづくりの視点

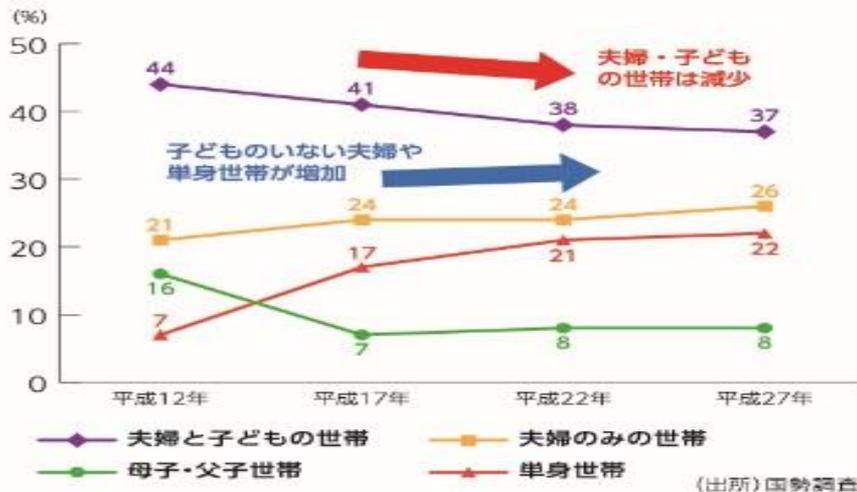
(1) 生活構造の視点 (ライフスタイル・暮らし方の変化)

生駒市の女性就業率



- ・ 働く女性の割合が全国平均に比べ低い
- ・ 子育て施策や就労支援が求められている。

生駒市の世帯構成

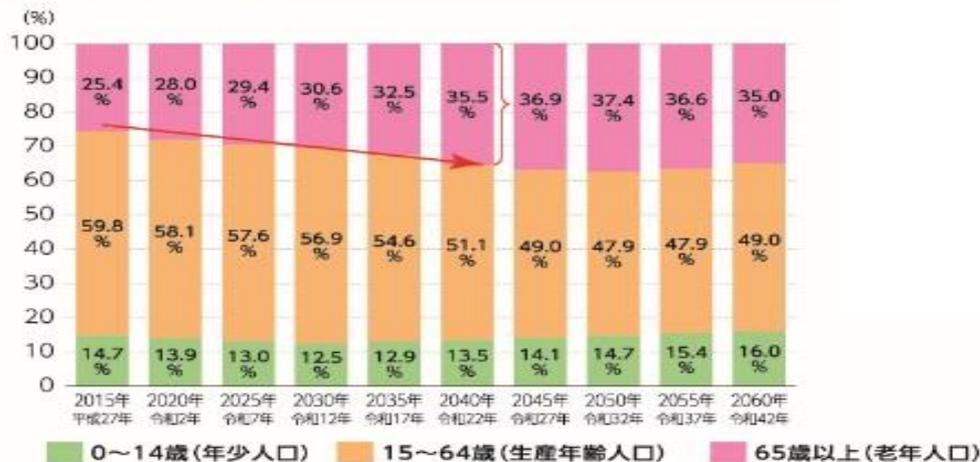


- ・ 多様な家族形態が増えてきている。
- ・ 状況に応じた施策が求められている。

戦略的なまちづくりの視点

(2) 社会構造の視点 (社会・コミュニティの変化)

人口の将来予測



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口(2018年推計)を踏まえて
生駒市人口ビジョン推計を見直した市独自推計【年齢別人口構成】

- ・ 急速に高齢化が進行
- ・ 2040年：65歳以上人口が35.5%
- ・ 人口構成が大きく変わりつつある

自治会加入率の推移



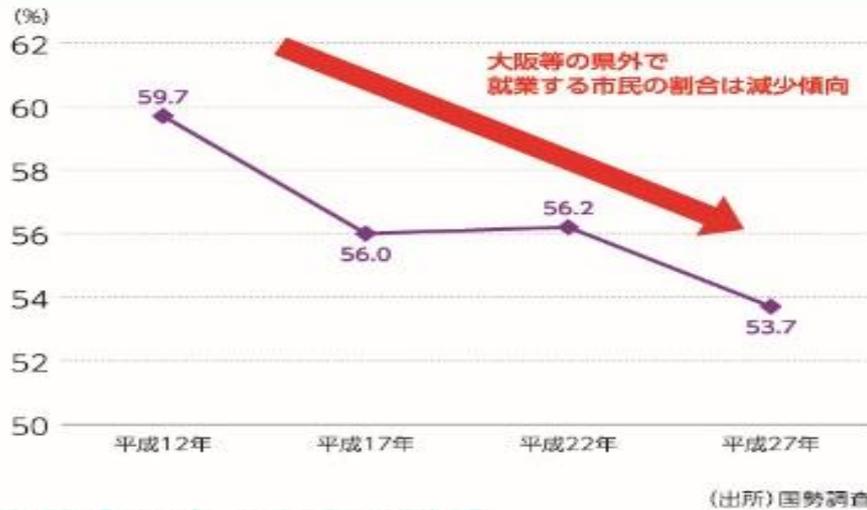
(出所) 生駒市資料

- ・ 総世帯数は増加傾向
- ・ 自治会加入世帯数は横ばい
- ・ 地域コミュニティと行政のかかわり方を見直していく必要がある。

戦略的なまちづくりの視点

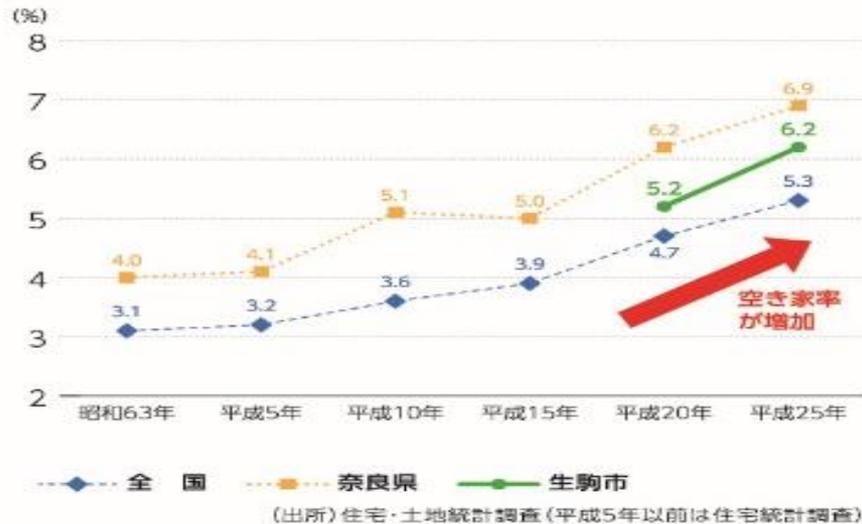
(3) 都市構造の視点 (都市のあり方の変化)

県外就業者割合の推移



- ・ 都市圏で働くスタイルをとる人が減少

生駒市の空き家率の推移



- ・ 空き家は今後も増加傾向
- ・ 多様な用途で活用されることも期待される。

■ 第 1 期基本計画

都市構造の基本的な考え方

(1) 都市の拠点

○都市拠点・・・生駒駅周辺地域、東生駒周辺地域

- ・ 人口や都市機能が集積し、公共交通の利便性にも優れ、市民・事業者・行政の様々な活動の拠点
- ・ 都市全体に魅力と活力をもたらす中核となる場所

広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる拠点形成を図る

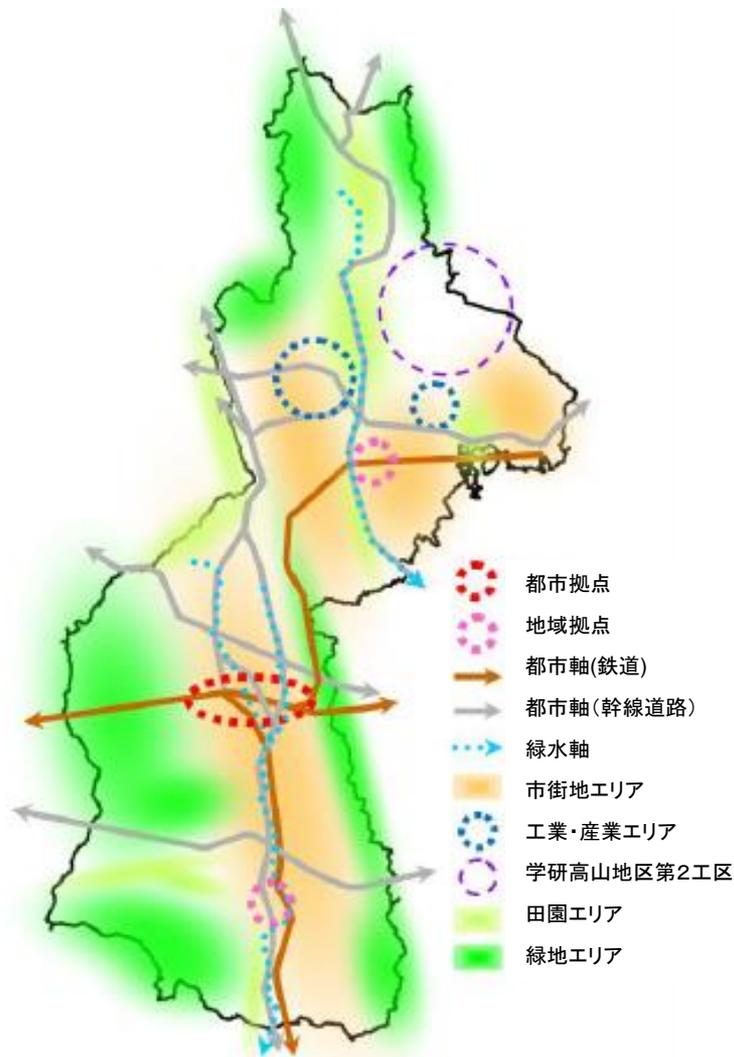
○地域拠点・・・学研北生駒周辺地域、南生駒駅周辺地域

- ・ 都市拠点に準ずる都市機能を備えた拠点

地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成を図る

(2) 都市軸・緑水軸

- ・ 鉄道や幹線道路の都市軸を中心とした公共交通を利用しやすい環境づくりを進める。
- ・ 都市拠点を中心とする市内の総合的な交通ネットワーク形成の充実を図る。
- ・ 自然環境を活用した、うるおいのある緑水軸の維持・保全を図る。
(生駒山系、竜田川、矢田丘陵、富雄川)



都市構造イメージ図

(3) 土地利用の方針

○基本方針

- ・ 緑地等の自然環境・景観の保全と活用を推進
- ・ 自然環境との調和や良好な景観の創出
- ・ まちの賑わいを高める都市機能の集約
- ・ 地域の特性を踏まえた多様な住まい方、暮らし方に対応するまちづくり



「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」の維持・増進

市街地

- 自然環境や景観との調和、空き家に対する適正対応・有効活用
⇒ゆとりある居住環境の維持・向上

商業・業務地、駅周辺等・・・多様で魅力ある都市機能の集積・誘導

工業・産業地、周辺区域・・・産業振興と雇用の創出につながる産業機能の立地・誘導

学研高山地区第2工区・・・自然環境に配慮しつつ、地域のもつポテンシャルを活かしながら、新たなまちづくりに向けた取組を進める。

既存集落などの田園地

- 都市近郊型農業の振興、古民家等既存ストックを観光振興や移住・定住促進に活用

緑地

- 自然環境の保全を基本、市民のやすらぎとうるおいの空間としての活用を図る。

<施策の大綱（抜粋）>

将来都市像の実現に向け、「基本的施策」「経営的施策」「戦略的施策」
からなる施策の大綱を設定

基本的施策

まちづくりの分野別に今後必要な基本的な取組

経営的施策

持続可能な行財政運営を推進するために必要な取組

戦略的施策

生活・社会・都市構造の3つの視点から、分野横断的な展開により、
今後5年間のうちに戦略的に推進する施策

都市構造に関する方針

生活構造と社会構造の変化を見据え、変化し多様化する「人生の歩み方」を踏まえて、「ベッドタウン」からの脱却につながるよう都市計画マスタープランの見直しを進め、持続可能な都市構造に向けた取組を推進

策定検討の流れについて

策定検討の流れ

都市計画審議会① 7月2日

検討体制・検討の流れ／第6次総合計画の確認

検討部会①

現状把握
課題分析

検討部会②

市民意見
等の把握

検討部会③

全体構想(骨子)
等の検討

検討部会④

令和元年度
(2019年度)

令和2年度
(2020年度)

都市計画審議会②春頃

検討部会⑤

中間報告

全体構想(素案)

検討部会⑥

地域別構想
(骨子)等の検討

検討部会⑦

検討部会⑧

地域別構想(素案)

都市計画審議会③冬頃

パブリックコメント(素案)

パブリックコメント

検討部会⑨

最終案の確認

都市計画審議会④

答申

次期生駒市都市計画マスタープラン策定